

## 剪定枝等処理事業廃止のお知らせ

日頃より当公社のリサイクル事業の推進にご協力・ご支援を賜り、お礼申し上げます。

さて、札幌市の廃棄物のリサイクル施策に従い、平成20年10月から当公社の自主事業として実施してまいりました剪定枝等処理事業につきましては、近年の剪定枝等の受入量の大幅な減少と、札幌市の方針を踏まえて、令和8年3月31日をもちまして事業を廃止することとなりましたので、お知らせいたします。

これに伴い、**市内で発生した剪定枝等（一般廃棄物）のチップ工場での受入につきましては、令和8年2月28日をもちまして終了させていただきます。**

なお、令和8年3月1日以降の剪定枝等の処分等については、次のとおりご検討をお願いします。

○道央地区未利用バイオマス協議会で、有価物として売却。

又は

○札幌市の破碎工場・清掃工場で、一般廃棄物として処分。

詳しくは札幌市のホームページをご確認ください。

[チップ工場廃止について](#)

事業廃止に伴い、ご不便をかけることがございますが、事情をご理解いただきますとともに、今後ともリサイクル推進のためのご協力・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

(一財)札幌市環境事業公社篠路資源化センター

TEL (011) 791-6770